

独立行政法人 日本芸術文化振興会
第33回 契約監視委員会 議事要旨

開催年月日	令和7年6月19日(木)
委員名簿 (五十音順・敬称略)	石山 恵一(独立行政法人日本芸術文化振興会監事) 黒石 陽子(東京学芸大学名誉教授) 千葉 尚路(弁護士) 藤川 裕紀子(独立行政法人日本芸術文化振興会非常勤監事)
議事次第	1.令和6年度契約に関する点検・見直しについて(審議) 2.令和7年度調達等合理化計画の策定について(審議) 3.連続一者応札・応募等事案フォローアップ(令和6年度分)について(報告) 4.令和6年度調達等合理化計画の自己評価の実施について(報告)
審議点検対象	①令和6年度 契約(契約額100万円以上)306件 ②令和7年度調達等合理化計画
総括	(1)審議方法概要と結果 ①令和6年度 契約(契約額100万円以上)306件について、事案の重要性に加え、合規性、経済性並びに契約事務の適正性等に着目して4件の審議対象を選定し、関係書類について契約課及び所管課による説明を受け、案件ごとに点検審議を行った。 競争性のある契約では、契約金額、応札者数等の観点から、予定価格の積算は妥当か、設定した競争参加資格は適正か、契約手続きは適正なものとなっているか等について審議を行った。 競争性のない随意契約では、契約に係る事務手続きの工程管理は適切に行われているか、変更契約時の契約金額の査定は適切か等について審議を行った。 いずれの案件についても契約の妥当性を確認したが、調達を行う際の留意点として、以下の意見があった。 ・プロポーザル方式においては、予算額設定段階から積算の根拠を適切に整理し、参加者が特定の事業者に限定されることのないよう留意すべきこと。 ・入札の参加資格における実績要件は、その設定によって入札参加が特定の業者に限定されることのないよう留意し、履行可能な業者数を適切に把握し、履行能力と実績要件の関係性を整理しておくべきこと。 ・契約手続きの遅延が生じないよう、事務の工程管理を適切に行う意識を持つべきこと。 ・変更契約時の契約金額は、経費の妥当性を適切に検証するべきこと。 ②令和7年度調達等合理化計画の策定については、点検の結果、了承した。 ③第32回契約監視委員会における審議結果である委員会のコメントに対して振興会が講ずる措置として、一者応札・応募改善の継続的な取組について報告を受け、了承した。 ④令和6年度調達等合理化計画の自己評価の実施について報告を受け、了承した。